

速度取締指針

令和4年6月
福島警察署

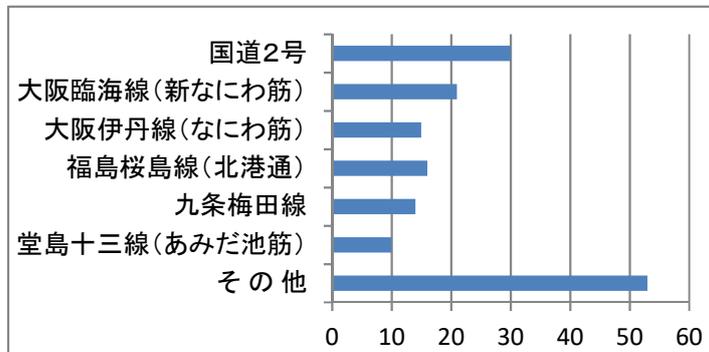
福島警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	9:00～12:00	50Km/h
九条梅田線	14:00～16:00	40Km/h

★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施することがあります。

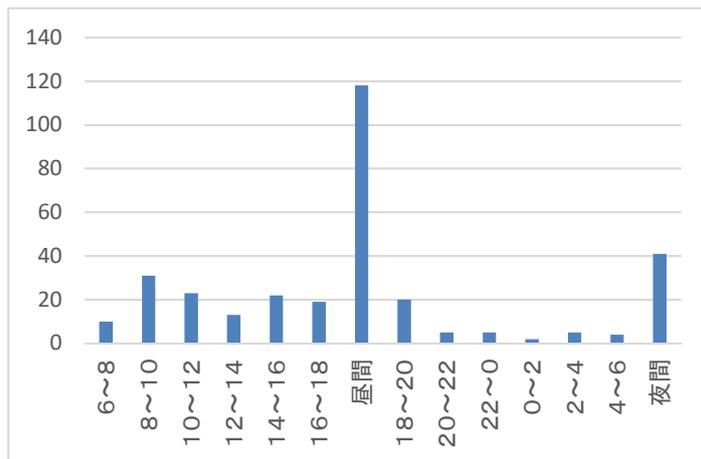
福島警察署管内における交通事故実態(令和3年)

管内の路線別発生状況



▼ 管内の事故の66.7%が幹線道路で発生している。そのうち国道2号での発生が30件と最も多く、全事故の約2割を占めている。

管内の時間別発生状況



▼ 管内の事故の74.2%が昼間に発生しており、8～12、14～16時が多い。夜間は18～20時が多く、夜間事故の約半数を占めている。

その他の交通指導取締り要点

- 管内の主要な交差点においては、取締りのほか朝夕の交差点活動を実施します。
- 幹線道路以外の細街路における交差点や取締り要望の多い自転車についても、交通事故抑止に向け、指導取締りを実施します。